

- 活動重点日**
- 4月 8日(月) こどもと高齢者の交通安全の日
 - 4月 9日(火) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
 - 4月10日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一指定日)
 - 4月11日(木) 横断歩道おもいやりの日
 - 4月12日(金) 絶対にしない!させない!飲酒運転根絶の日
 - 4月15日(月) 自転車安全利用の日



みんなですすめる交通安全普及啓発映像集



実際に起きた自転車事故をスタントマンが忠実に再現した動画を配信しました。自転車利用時の注意点を分かりやすく説明していますので、是非、ご覧ください。
 その他、クイズや交通安全メッセージ動画も配信しています。

「自転車を安全に利用しよう!」

みんなで守ろう
自転車の交通ルール

令和4年11月1日より自転車安全利用五則が新しくなりました

1 車道が原則、左側を通行
 歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用

自転車安全利用五則

令和5年4月1日から、全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されます。

富山県交通対策協議会

令和6年使用

交通安全年間スローガン

【こども部門】入賞作品

富山県から2作品が
 全日本交通安全協会会長賞を受賞しました!

交差点
自分を守ろう
周り見て
 (脇田 絢由沙)



じゅんびした?
じてん車のるとき
ヘルメット
 (高堂 雅)



令和6年 春の全国交通安全運動

富山県推進要綱

期 間 **4月6日(土)~4月15日(月)**

スローガン **ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪**

みんなて交通ルールを守ろう!
 一人一人の心がけて交通事故をゼロにしよう

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

令和6年4月6日(土)~4月15日(月)
春の全国交通安全運動

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

運動重点

- ①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

富山県交通対策協議会

富山県・富山県警察・富山県教育委員会・市町村・(公財)富山県交通安全協会

運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、県民一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与することを目的とする。

運動の進め方

各推進機関・団体等は、相互に連携を図るとともに、それぞれの家庭、地域、職場、学校等において実情に応じた活動を推進し、県民をあげての運動となるよう努める。



重点01 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

1 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- ① 歩行者に対する基本的な交通ルールの周知及びハンドサインの実践
- ② 歩行中の幼児・児童の交通事故の特徴（飛び出しによる死者・重傷者が多いなど）を踏まえた交通安全教育の推進
- ③ 日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からのこどもへの教育の推進
- ④ 高齢者自身が身体機能の変化を理解し、安全な行動を実践するための交通安全教育の推進
- ⑤ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- ⑥ 「ヒヤリマップ」の作成による危険箇所の周知と安全行動の実践



2 通学路を始めとした安全な道路交通環境の確保

- ① 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- ② 「ゾーン30プラス」等による生活道路対策の推進
- ③ 通行の妨げとなる不法占有物件の排除等、道路の適正利用についての広報活動の推進

- 《正しい横断ルール》
- ① 横断歩道を渡る
 - ② 信号機の信号に従う
 - ③ 横断する意思を明確に表すこと（ハンドサインの実践）
 - ④ 安全を確認してから横断すること
 - ⑤ 横断中も周りに気を付けること
- 《正しい通行ルール》
- ① 右側通行 ② 歩道通行



重点02 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

1 運転者の歩行者優先意識の徹底

- ① 交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
- ② 横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を促す取組の推進
- ③ 歩行者優先の徹底を始め、安全運転の意識や態度の向上のための交通安全教育・広報啓発の推進
- ④ 運転中のスマートフォン等の使用や注視の危険性についての広報啓発の推進
- ⑤ ハイビームの活用の励行（※夜間の対向車や先行車がない場合）

2 高齢運転者の交通事故防止

- ① 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育と広報啓発の推進
- ② 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発
- ③ サポートカー限定免許制度についての広報啓発の推進
- ④ 身体機能の変化等により安全運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談ダイヤル（#8080）の積極的な周知及び利用促進
- ⑤ 運転免許証の自主返納制度と各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進



3 飲酒運転の根絶

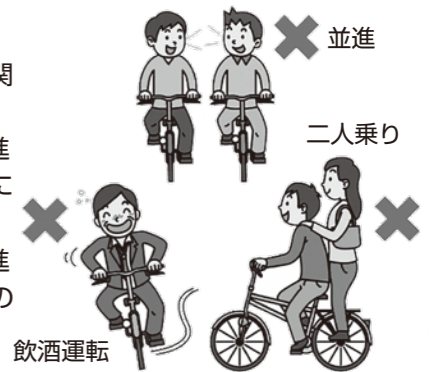
- ① 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動の推進
- ② 「飲酒運転を絶対にしない！させない！」という規範意識の確立
- ③ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底とハンドルキーパー運動の促進
- ④ 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車使用者等における義務の遵守の徹底



重点03 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

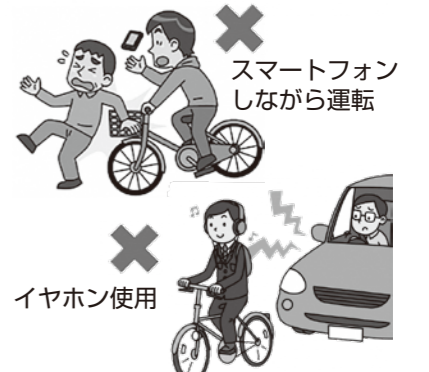
1 自転車利用者のヘルメット着用と安全確保

- ① 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた広報啓発の推進
- ② 自転車の視認性を向上させるための反射材用品等の取付けの促進
- ③ 幼児用座席のシートベルト着用と幼児同乗中自転車の安全利用に関する広報啓発の推進
- ④ 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備の推進
- ⑤ 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入促進



2 自転車の交通ルール遵守の徹底

- ① 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法の周知と遵守の徹底
- ② 自転車通行空間が整備された箇所の通行方法の周知と遵守の徹底
- ③ 交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- ④ スマートフォン等使用や傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転の危険性の周知と指導の徹底
- ⑤ 自転車を用いた配達業務事業者に対する交通安全対策の働き掛け
- ⑥ 自転車配達員への街頭指導や飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等の推進



3 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ① 特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールの周知と遵守の徹底
- ② 被害軽減のためのヘルメット着用を促す取組の推進
- ③ 特定小型原動機付自転車利用者に対する販売事業者、シェアリング事業者等と連携した安全利用についての広報啓発の推進

